

平成24年度事業報告書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

学校法人 東京家政学院

目 次

はじめに	1
第Ⅰ 法人の概要	2
第Ⅱ 事業報告の概要	9
第Ⅲ 財務の概要	41

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成24年度における本法人の概要・事業の概要・財務の概要等をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成25年6月

学校法人 東京家政学院

理事長 山口 孝

第I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科
- ・家 政 学 部 家政学科、現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科
- ・人 文 学 部 日本文化学科、工芸文化学科、人間福祉学科、文化情報学科

※ 人文学部は、平成25年3月31日をもって在学生在がいなくなったので、今後、廃止の手続を行う。

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 経営情報学科
- ・情報コミュニケーション学部 情報メディア学科、国際交流学科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3—①、3—②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事实習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め、大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災により、千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「蓼科山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株) 地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科開学
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科開学 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科、経営情報専攻科・国際別科開学
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転

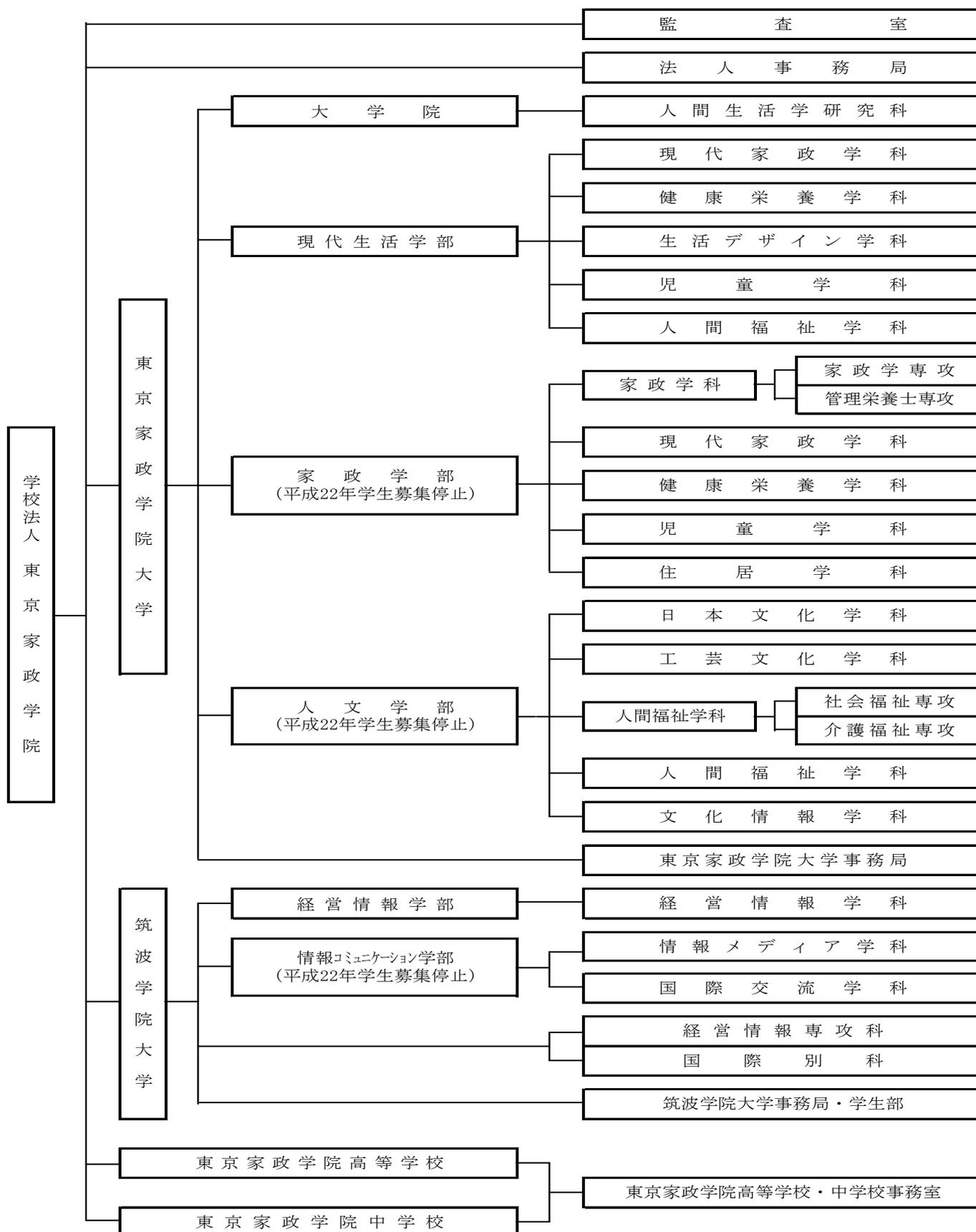
学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

平成25年3月31日現在

理 事		評 議 員	
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 大 島 慎 子 長 尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 大 島 慎 子 長 尾 宏
(理 事 長) (常務理事)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 田 中 清 章	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・役付理事1~4名)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 (空 席 2)
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会にお いて選任された者 5~8名)	杉 本 茂 本 庄 幹 也 清 水 幹 裕 都 賀 善 信 (空 席 1)	○寄附行為第21条第 1項第2号 評議員 (法人の職員のうちか ら互選によって選出さ れ、理事会において 選任された者 11名)	大 学 (4名) 杉 本 茂 松 野 妙 子 安 藤 穰 朝 山 光 太 郎
○寄附行為第7条 第1 項第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名)	大 学 中・高校 同窓会		筑波学院 大学(2名) 横 瀬 弘 幸 坂 本 要
(理事定数 11~14名)	(理事数 13名)		中 学 校 高 校(2名) 野 本 裕 美 伴 野 芳 浩
			事 務 職 員 等 (3名) 大 野 明 彦 鶴 田 智 也 川 崎 重 夫
			光 塩 会 (4名) 宗 像 伸 子 佐 野 紀 子 小 見 山 久 実 子 上 野 己 美 子
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意の議を得て 理事 長が選任 2名)	遠 井 郁 雄 落 合 稔	○寄附行為第21条第 1項第3号評議員 (法人の設置する学校 を卒業した者で同窓 会から推薦、理事会に おいて選任された者 5 名)	あ づ ま 会 (1名) 澤 田 三 和 子
※ 天野正子氏の理事・評議員任期は、平成21年4月1日 から平成27年3月31日まで ※ 大島慎子氏及び長尾宏氏の理事・評議員任期は、平成 24年4月1日から平成28年3月31日まで ※ 野本裕美氏の理事・評議員任期は、平成23年5月31 日から平成25年3月31日まで ※ 横瀬弘幸氏の評議員任期は、平成24年4月1日から平 成26年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員の任期は、平成23年5月3 1日から平成26年5月30日まで ※ 山口孝氏の理事長任期は、平成23年6月3日から平成 26年5月30日まで		○寄附行為第21条第1項第4号 評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任さ れた者 4~7名)	中 島 記 代 片 岡 隆 志 小 島 俊 明 江 原 絢 子 関 原 暁 子 (空 席 2)
		(評議員定数 24~30名)	(評議員数 26名)

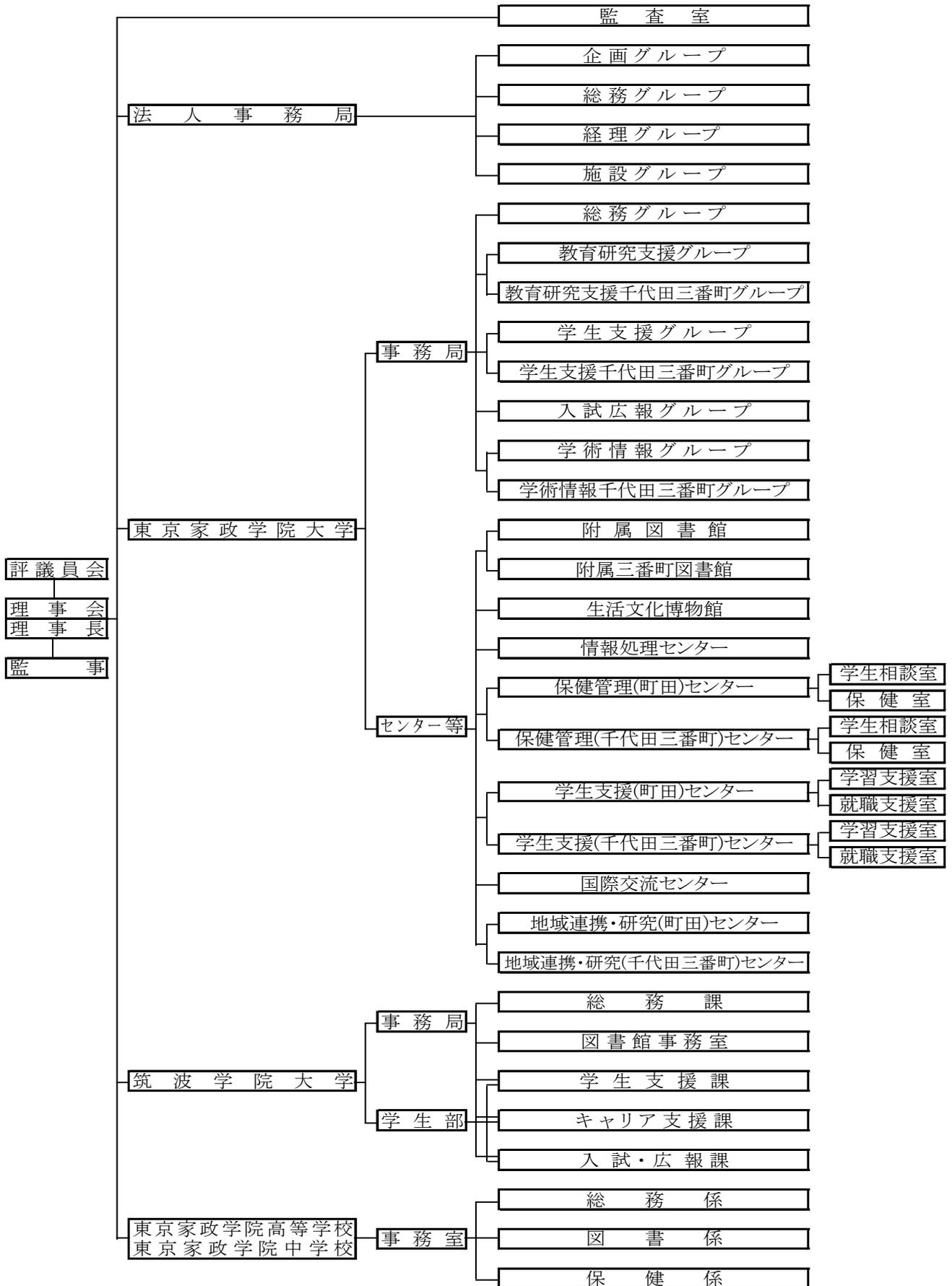
学校法人 東京家政学院 組織図

平成24年4月1日現在



学校法人 東京家政学院 事務組織図

平成24年4月1日現在



平成24年度 教職員数

(平成24年5月1日現在)

学校別	職種別 学長・(副学長) 校長・(教頭)	専任教員							大学院 担当教員	非常勤 講師	職員	合計 学長・校長含む
		教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計				
東京家政学院大学	1 (2)	51	23	7	16	2		99	(43)	127 [2]	50	277
筑波学院大学	1	17	7	6	-	2		32		46 [2]	18	97
東京家政学院高等学校	1 (1)							22		27 [1]	6	56
東京家政学院中学校	(1)							17		8	2	27
法人											5	5
合計	3 (4)	68	30	13	16	4	39	170	(43)	208 [5]	81	462

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数で、[]はカウンセラー数で内数。
校長は、高等学校・中学校の校長を兼任している。
東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭2名を含む。

平成24年度 大学 学科別教員数

(平成24年5月1日現在)

学部・学科	職種別	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計	
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	大学院		学部等	大学院	学部等	
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	10	2	0	2	1	15	(7)	5	114 [2]	5	221
		健康栄養学科	6	5	1	5	1	18	(6)				
		生活デザイン学科	9	4	3	4	0	20	(8)				
		児童学科	6	3	1	1	0	11	(5)				
		人間福祉学科	8	4	0	2	0	14	(5)				
	家政学部	家政学科	2	2	1	1	0	6	(3)				
		現代家政学科	2	1	0	0	0	3	(3)				
		健康栄養学科	2	0	0	1	0	3	(1)				
		児童学科	2	0	1	0	0	3	(1)				
		住居学科	1	1	0	0	0	2	(1)				
	人文学部	日本文化学科	1	0	0	0	0	1	(1)				
		工芸文化学科	1	0	0	0	0	1	(1)				
		人間福祉学科	0	1	0	0	0	1	(0)				
		文化情報学科	1	0	0	0	0	1	(1)				
計		51	23	7	16	2	99	(43)	5	122 [2]	5	221	
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	12	6	5	-	1	24			45 [2]		69
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	4	0	1	-	1	6			1		9
		国際交流学科	1	1	0	-	0	2					
	計		17	7	6	-	2	32			46 [2]		78
合計		68	30	13	16	4	131	(43)	5	168 [4]	304		

備考：現代家政学科及び家政学科の教授数は、副学長をそれぞれ1名含む。
大学院担当教員数()は、内数。
非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示し、[]はカウンセラー数で内数表示。

平成24年度 高等学校・中学校 教科別教員数

(平成24年5月1日現在)

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道	茶道	合計
教諭	1	(2)	7	6	6	4	8	3	2	2	1	-	-	-	40
講師	-	-	5	5	2	5	4	2	3	2	0	1	3	3	35
合計	1	(2)	12	11	8	9	12	5	5	4	1	1	3	3	75

備考：教頭()は、内数。

平成24年度 大学 学生数

(平成24年5月1日現在)

大学別		学年別		1年	2年	3年	4年	合計		
		入学定員	収容定員							
東京家政学院大学	現代生活学部	人間生活学研究科		10	20	4	8	12		
		計		10	20	4	8	12		
	現代生活学部	現代家政学科		120 (10)	370	135	148	83 [18]	366	
		健康栄養学科		105	315	125	125	135	385	
		生活デザイン学科		120 (10)	370	135	115	123 [2]	373	
		児童学科		80 (5)	245	105	94	95 [1]	294	
		人間福祉学科		80 (5)	245	36	43	27 [7]	106	
		計		505 (30)	1,545	536	525	463	1,524	
	家政学部	家政学科	家政学専攻	-	-	-	-	8	8	
			管理栄養士専攻	-	-	-	-	0	0	
		現代家政学科		-	120	-	-	-	88	88
		健康栄養学科		-	105	-	-	-	111	111
		児童学科		-	80	-	-	-	78	78
		住居学科		-	85	-	-	-	40 [1]	40
	計		-	390	-	-	-	325	325	
	人文学部	日本文化学科		-	55	-	-	-	15	15
		工芸文化学科		-	55	-	-	-	6	6
		人間福祉学科	社会福祉専攻	-	-	-	-	-	1	1
			介護福祉専攻	-	-	-	-	-	0	0
		人間福祉学科		-	95	-	-	-	28 [1]	28
文化情報学科		-	60	-	-	-	19	19		
計		-	265	-	-	-	69	69		
小計		515	2,220	540	533	463	394	1,930		
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科		200	600	165	134 [1]	90 [3]	389	
		情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	-	125	-	-	-	108 [1]	108
	国際交流学科		-	125	-	-	-	21 [2]	21	
	計		-	250	-	-	-	129	129	
	小計		200	850	165	134	90	129	518	
	経営情報専攻科		30	30	3	-	-	-	3	
国際別科		50	50	5	-	-	-	5		
合計		715	3,070	713	667	553	523	2,456		

※ ()の数は、編入学の定員数。 []の数は、編入学の学生数で内数を表す。

平成24年度 高等学校・中学校 生徒数

(平成24年5月1日現在)

学校別	学年別			合計
	1年	2年	3年	
高等学校	103 (4学級)	112 (4学級)	153 (5学級)	368 (13学級)
中学校	49 (2学級)	44 (2学級)	56 (3学級)	149 (7学級)
合計	152	156	209	517

第Ⅱ 平成24年度 事業報告の概要

東京家政学院は、知識(Knowledge)の習得、徳性(Virtue)の涵養、技術(Art)の練磨を基本とする建学の精神のもとに、社会のニーズに応え得る有為な人材を幅広く育成することを教育の目的としている。この建学の精神と教育方針、並びに構造改革基本方針(平成20年3月)、経営改善計画(平成22年度～26年度(5か年))及びその見直し計画(平成23年12月)、また、日本高等教育評価機構による認証評価(平成22年度)の結果を踏まえ、学院の総力を挙げて、平成24年度(以下「当年度」という。)の事業を取り進め、経営改善に努めた。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による学生・生徒等の被災状況のその後について、当年度も適時の掌握に努め、学院として適時・適切な支援措置を継続して講じた。

当年度事業報告の概要は、以下のとおりである。

I 当年度の取組み

1 教学関係

(1) 東京家政学院大学現代生活学部は、2キャンパス化2年目で着実に進展

現代生活学部は、グローバル化や少子化の進行により、家族や人間関係、生活環境にさまざまな影響を及ぼす現代的な諸問題に対処し、新しい時代を切り開く新進気鋭の人材を育成することとしている。私たちの生活を、①誕生→成長→熟年→老化のライフステージ軸、②家庭→地域・学校・職場→国→世界へと広がる人間関係軸、③過去→現在→未来への生活文化を継承・発展する歴史的時間軸という3つの軸で、これまでの教育研究の成果を統合し、個人・家庭・地域の各分野に貢献できる人材の育成に努めた。

その中で、現代生活学部は5学科の学生志望動向を踏まえ、平成25年度からの入学定員について、人間福祉学科80名→60名(△20名)へ減ずるとともに、現代家政学科120名→130名(+10名)、児童学科80名→90名(+10名)へと増員することとした。平成24年度は、これらの学科定員の変更に見合う学生を今後安定的に確保し、学生の満足度をより高め、社会へ有用な人材として輩出に努めた。

また、現代生活学部では、町田キャンパスに所在する3学科(児童学科、生活デザイン学科、人間福祉学科)の存在を広く社会にアピールし、さらなる教育の活性化と地域への貢献を図る観点から、大学附属の幼児教育施設の整備について検討した。

一方、大学院については、中国・韓国からの留学生が外交軋轢等による影響を含め、定員不充足など不振を極めた。学部の履修内容を発展的に学修できる視点を重視した専門化を図り、また、専修免許認定講習の充実や社会人の修学需要に応えるなど、研究科改革を本格的に進めることとした。

現代生活学部5学科及び大学院研究科の概要は、次のとおりである。

1) 現代家政学科

家族・生活者の観点を基礎に家政学の専門教育・研究を進めている。食文化、ファッション、リビング、生活ビジネスの4つをキーワードに履修モデルを示し、現代社会の複雑・多様な諸問題に対処し、解決の方策を探る具体的な展開に力点を置いている。

現代家政学科は、千代田三番町キャンパスへの移転を契機として、千代田区全体をフィー

ルドとする実践的な学習を積極的に進めた。特に、消費者教育の面では、文部科学省をはじめ、日本銀行金融広報中央委員会、千代田区消費生活センター、生命保険文化センターなどの協力を得ながら、学生が消費視点の経済を実地に学ぶ展開が繰り広げてきた。その中で、学生の「食文化」への関心が高まる傾向にあることを踏まえた環境整備の検討を進めた。

2) 健康栄養学科

食を通して、乳幼児から高齢者に至るまで、さまざまな身体状況・栄養状態の人々の生活のあり方について、理論的・実践的な提案を行い、健康的な生活の構築に貢献できる人材を養成している。その柱となる管理栄養士の国家資格を取得して社会へ巣立つ学生が多い。

千代田区という地の利を活かし、複雑・多様化する社会において、食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術の習得に重点を置いた教育を行った。特に、外食産業や食材料の事情を肌で感じるとともに、産・官・学が連携した教育・研究にも触れる学習機会を得るなど、食の変遷と現状、未来へのあり方を体験的に習得できる機会を整えた。

平成22年度に定員を50名から105名に増加したことにより多様化した学生が、当年度卒業を迎えたことから、キャリア形成、就職指導に特に留意を払った。

3) 生活デザイン学科

「衣」、「食」、「住」の領域に「ものづくり」を加えたカリキュラムを構成している。

「衣」の分野では、創作意欲に溢れる学生の斬新なデザインによるファッションショーを、地域の協力を得て開催し、地域のイベントとして定着してきた。

「食」の分野では、町田・多摩地区の企業と新製品を共同開発するなど、実践的な学習の機会を提供している。「東京発!物産・逸品見本市」に参加し、食品の開発と流通、「食」に関する市民の多様な相談に関与することにより、学生の学習意欲の触発に効果をあげた。

「住」の分野では、東日本大震災を教訓に、耐震性の高い建物の構造設計の基礎理論を学び、卒業製作につなげた。この構想の立案、製作、作品の展示の過程における地域産業界との接触は、学生の就職や将来展望に大きな効果を上げた。

4) 児童学科

現代における子どもを取り巻く人的、物的環境を理解し、子どもたちの幸せと健全な発達に貢献できる親身な人材を育成している。

幼稚園・保育園・小学校で、子どもたちと実際に接することにより、その発育・発達、心理等を観察し、卒業後の実践に役立てている。子どもとともに学び、遊び、その心に寄り添って、成長を見守ることは、幼児教育の技術に加え、学生の情操教育にも大きなプラスとなった。子育て世代の女性就業率の向上から、幼稚園教諭・保育士へのニーズは引き続き堅調であり、卒業とともに即戦力として活躍する人材を輩出した。この社会ニーズに呼応して、児童学科は、平成25年度から入学定員を80名→90名(+10名)へ増員することとした。

5) 人間福祉学科

高齢化の進行と複雑化する社会の中で、心身の病気・障害、高齢あるいは経済的理由などに

より、困難を抱える人たちの自立支援に貢献できる人材を育成している。

履修モデルは、「社会福祉」を共通基盤に、「心理・精神保健」、「子ども・家庭」、「福祉ビジネス」の3つを基本に、福祉ビジネスを明るくイメージできる指導に注力した。

入学定員については、平成25年度から80名→60名(△20名)へ引き下げ、需給の改善に努めることとした。また、児童養護施設等に入居し、大学での修学が困難な状況にある者を積極的に受け入れる支援措置を講じ、高校訪問では、学科の特徴、卒業後の就職など将来像を丁寧に説明した結果、平成25年度の充足率は約80%の水準まで改善した。

6) 大学院人間生活学研究科

人間生活学研究科は、現代生活学部5学科の各専門分野にまたがる修士課程を置いている。生活形成論、健康形成論、環境形成論、生活文化論の4つの共通講座のもとに、心理発達、生活形成、健康形成、環境形成、生活文化、人間生活学総合の6つの履修モデルを設定している。「生活の技術」と「生活の文化」、双方の領域を結合して研究できることが、特色となっている。

この特色が十分理解されていない面も見受けられるので、①現代生活学部の原点である「生活学」をはっきり標榜すること、②専門的職業人育成を明確にし、資格を活かせる就職指導に注力する。③社会人が受講したい講座開設や受講しやすい時間設定に配慮することを主眼に、さらなる改善を進めることとした。これらにより、学部在学生の進学を促すとともに、社会人再教育、企業の大学院求人ニーズの確保に努めるなど、本格的な研究科の改革に着手した。

(2) 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科

経営情報学部の特色は、多様化する産業界の人材ニーズに応えるため、「経営情報」を学際的に捉え、系列の壁を超えて研究し、KVA精神を継承したバランスのよい人材を育成することにある。このため、1年間の共通教育を履修した学生が、2年次以降、①「経営・経済系」、②「メディアデザイン系」、③「システム開発系」を自主的に選択する仕組みとしている。

基礎学力の充実と専門科目の履修、及び「つくば市全体をキャンパスに」活動する実践科目(OCP=オフキャンパスプログラム)による社会体験、資格取得と就業力育成のシナジー効果を狙っている。これらを、Center of Community(COC)の視点で整理し、大学改革を目指す未来経営戦略推進事業として取りまとめ、当年度、文科省から補助金事業として採択された。

本学の教育研究活動は、つくば市内の公的施設のデザインやつくばフェスティバルのフラワーアート、竜巻被害の記録映像化、つくば市のロボット特区や国際戦略総合特区および観光プランの事業への協力、さらに、県立高校の授業への協力を活かすなど、COCとしての「地域志向」を積極的に進めた。

カリキュラムの仕組みや取組みが、高等学校や生徒に十分浸透せず、平成25年度に向けての学生確保は、不振を極めた。この反省から、平成26年度の学生募集に向け、地域の高等学校や生徒がわかりやすく理解できるよう、本学の教育・研究内容、特色ある活動について、いっそうの可視化と周知に努めるとともに、茨城県、つくば市との連携を強化することとした。

国際別科は、つくば市在住の在外研究員家族の日本語教育に、特色を発揮しているものの、学部への進学者が少ないため、カリキュラムや講師陣容について改革に着手した。

経営情報専攻科は、履修希望者が少ないことから、学生募集停止を検討することとした。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校

特別進学コース・総合進学コースとも、中高6年間で2年ずつ3段階に分け、到達目標を設定し、体系的な学習指導を行うこととしている。また、「生きる力を身につけ、自尊心を育む」をモットーに、情操教育・キャリア教育・エンカウンター教育の充実を図り、学力の向上とともに人間力を高めていく教育を行ってきた。

特別進学コースは、主要5教科の偏差値向上を図り、志望する大学へ進学できるよう、高校3年では演習を多く取り入れた。総合進学コースは、生徒の基礎学力養成に主たる力点を置き、それぞれの個性・長所の伸張を図り、個々の伸び率を自覚させることを目標とした。さらに、高校卒業時には大学での学習に適応できる学力をつけさせるため、国語、英語、数学については習熟度別授業を実施した。

これらの成果として、平成25年度に向けて、著名大学への合格者・入学者が増加するなど、一定の進路実績をあげた。また、東京家政学院大学への進学者も、大学と連携した教科教育等に取り組んだ結果、着実に増加している。これらの進学実績が定着し、さらに伸びるよう、取り組んでいくこととした。

新たな生徒確保の点では、中学校への入学生が定員を大幅に割り込む状況になった。この厳しい実態を的確に分析し、今後の高等学校・中学校の在り方や改革について検討するため、東京家政学院高等学校・中学校改革検討委員会を理事会のもとに設置した。この委員会では、これまでの取組と課題について共通理解を深め、当面実施すべき改善策及び中長期的に取り組む改革について審議を重ねた。高等学校・中学校では、委員会から示される報告を全教職員が共通理解し、卒業生、保護者、千代田区はじめ地域との連携・協力を重視することにより、教育のさらなる充実と生徒数の拡大に向けて、最大限の努力をすることとした。

(4) 学生・生徒支援の拡充

学生一人ひとりの学習進度を細かくフォローできるよう、ポートフォリオの作成に着手した。また、補習授業やリテラシー演習を拡充したほか、学生による授業評価や教員相互の授業参観も実施した。これらにより、学生の理解度や関心の度合いを確認し、授業の改善に役立てることとした。さらに、学生に社会力・就業力を身に付けさせるため、臨地実習、現地調査、インターンシップ、OCPプログラム等について充実させた。これら学内外での実践的な学習で、学生の就業力が高まり、就職率も向上している。

高等学校・中学校では、補習の実施、本校独自テキストを用いた教科指導、オリジナルの学習計画、キャリア教育のための個人カルテの作成、チューター制度の活用等により生徒の支援を行い、進学実績の向上に結びつけることができた。

(5) 教員の相互連携

授業内容や教育方法の具体的改善、学生・生徒へのキャンパスライフ支援その他について、FD・SD同時開催等により、教職員相互の共通理解と対応力の向上に努めた。

東京家政学院大学では、5学科それぞれのポートフォリオ作成の進捗状況を確認し、評価基準の設定の仕方その他実施上の問題点について協議を進めた。また、山形大学を核とする東日

本大学広域連携「FDネットワーク“つばさ”」に参加し、そのシンポジウムでは「学生一人ひとりの『卒業成長値』を高める地域の知的資源の交流拠点(ハブ)づくり」と題する実践報告を行い、他大学から高い関心が寄せられた。

筑波学院大学では、大学改革における教職協働、若者たちの権利と責任についての講演会を実施し、大学を挙げて取り組む改革への協働意識の醸成、学生が陥りやすいトラブルに対する教職員の問題対応力の向上を促した。

また、両大学では、非常勤講師との意見交換の場も設け、教員間の連携をいっそうの緊密にし、教育活動の活性化に努めた。

(6) 高大連携の推進

千代田三番町キャンパスに東京家政学院大学現代生活学部の2学科(現代家政学科・健康栄養学科)と高等学校・中学校が併設されたことに伴い、高等学校における大学教員による模擬授業の実施、高校生の大学授業の聴講を奨励したほか、大学の給食経営管理実習において高校生への試食機会を提供するなど連携が進んだ。

また、東京家政学院大学では、連携協定を締結している都立忍岡高等学校、都立町田総合高等学校、県立相原高等学校との連携を進めた。筑波学院大学では、石下紫峰高等学校や笠間高等学校へ、学長をはじめとする教員が出向き、授業を行う等の連携を行った。

(7) 地域連携、産・学・官連携の推進

家政学、情報学は、地域社会との関わりの深い学問分野であり、産・学・官の積極的な連携を進め、受託研究の拡充や研究レベルの高度化を図ることとしている。さらに、学生の自主的な地域との関わりを推進し、地域に根ざした研究を実践させることも企図している。

東京家政学院大学では、当年度からKVAセンター・地域連携センターを再編し、地域連携・研究センターを設置した。このセンターを核にして、西武信用金庫、(社)首都圏産業活性化協会(通称TAMA協会)、㈱カルビーをはじめとする企業等とも、多くの連携事業が進んだ。また、千代田区とは、大災害時における協力体制に関する基本協定を締結し、災害時帰宅困難者救済事業や大学生災害ボランティア養成事業支援を、連携して行うこととしている。町田市が企画するさまざまなイベントに参加し、衣・食・住と幅広い大学の協賛が大きな評価を得た。

筑波学院大学では、つくば国際戦略総合特区とロボット特区に立地する特性を活かして、実践力を育む授業等の改善を進めた。セグウェイ(電動立ち乗り二輪車)の試乗会は、市民の関心を呼び、実用に向けて活発な議論を行った。また、つくばセンター地区の駐車場に、学生が考案した案内図が採用されるなど、大学に対する地域の親近感が高まっている。

(8) 国際交流・協力の推進

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を積極的に進めることとしていたが、中国・韓国との外交軋轢や東京電力福島原発事故への忌避感等で、当年度の進捗は芳しくなかった。しかし、中長期的な視点から、海外事務所と連携しつつ、現地で催される留学フェアへの参加などを通じて、留学生の受入れ、短期留学生の派遣・受入れを模索していくこととした。

なお、筑波学院大学国際別科は、つくば市在住の外国人研究者の家族等に対し、日本語教育

と生活習慣の理解を促すうえで役割を果たしたが、大学進学者の育成は不十分な結果になった。

2 管理・運営関係

(1) 業務環境変化への果敢な対応

構造改革基本方針・同基本計画要項に則り、経営資源を重点分野へシフトすることにより、経営をいっそうの効率化に努めたが、当初の目標は十分に達成できなかった。

東京家政学院大学では、平成 23 年度から実施した 2 キャンパス化により、現代生活学部とそれを構成する 5 学科が社会的にどのように認知されたか、客観的な把握に努めた。地域の自治体をはじめ産・学・官連携が奏功しているが、今後、18 歳人口の減少など厳しい社会状況を見据え、学部・学科の充実のもと学生確保に努めることとした。

筑波学院大学では、改組された経営情報学部の学生が 3 年次まで進み、「経営・経済系」、「メディアデザイン系」、「システム開発系」の 3 つに分かれて専門知識の習得に勤しんでいる。これに「つくば市全体をキャンパスに」展開される O C P プログラムを重ね、就業力の育成に努めた。しかし、平成 25 年度に向けての学生確保が困難を極めたことから、これを抜本的に打開するため、「筑波学院大学改革のための有識者会議」を立ち上げることとした。委員会には、茨城県、つくば市の幹部をはじめ地元有識者に参加いただき、学部・学科構成や大学のあり方などについて、緊急に審議することとした。

東京家政学院高等学校・中学校では、厳しい生徒募集状況を克服するため、当年度、理事会のもとに「東京家政学院高等学校・中学校改革検討委員会」を設置して、当面の改善策と中長期的改革の方策を審議してきた。同委員会から示される「中間報告」を踏まえ、関係者一丸となって学校の改善・改革に取り組むことを確認し、今後、同委員会で学校の在り方の根幹にわたる検討を重ね、最終報告をまとめることとした。

(2) 経営体制強化のための取り組み

理事長を中心とした経営体制を敷き、当年度は理事会 12 回、評議員会 3 回、理事会の補佐機能と経営実務推進機能を有する常勤役員会を 18 回開催して、一元的な執行を取り進めた。常勤役員会では、改革の推進・管理を司る改革推進本部会議を同時開催し、一体化に経営改善を進めた。これらの主要会議において、学院の重要な意思決定を行い、具体的な執行に取り組んだ。

東京家政学院大学及び筑波学院大学においては、教学に関する主要事項を教授会で、大学運営に関する主要事項を部局長会議で審議し、実行する体制を整えている。大学と学校法人に跨る諸課題については、それぞれに設けている運営委員会において協議が進められている。また、東京家政学院大学では 2 キャンパス運営に伴い、教授会の権能を一部代議員会へ委譲している。

東京家政学院高等学校・中学校では、校長・教頭を中心に業務運営が行われ、教員会議は、学校運営方針と諸課題の共通理解を図るうえで機能した。

これらの業務執行状況について、監事による業務監査が、概ね四半期毎に実施し、また、学校の実情を視察する現地監査が半期毎に行われた。さらに、監事・監査法人・監査室による三様監査懇談会も定期的に実施された。

一方、本学の特色及び活動状況を周知する広報活動も、効果的かつ効率的執行に配慮しつつ、実施された。建学の精神(KVA 精神)、各学校の教育理念、教育目標、教育内容、KVA ルネサンス進捗状況等を、ホームページや各種広告媒体(交通・看板・新聞等)を使ってわかりやすく公開したが、学生・生徒募集面に結びつけるうえで課題を残した。

(3) 教学体制・学生支援体制の充実

東京家政学院大学は、教授会・代議員会のもと、町田キャンパスと千代田三番町キャンパス双方に教育環境の格差が生じないように配慮してきた。このため、一部教員に両キャンパス間移動の負担がかかっているが、遠隔講義・会議システムの導入により、その負担軽減を図った。

入学当初に催されるオリエンテーションキャンプは、担任をはじめとする教員と学生、学生相互の信頼関係が構築できる、との評価を得た。また、両キャンパスに設置されている学生支援センター(学習支援室・就職支援室)、保健管理センター(学生支援室・保健室)、地域連携・研究センターとも円滑な連携が図られ、学生サービス等への支障は生じていない。

筑波学院大学では、経営情報学部経営情報学科の3系における指導体制を整えるとともに、担任制度の機能を強化し、学習進度の遅れている学生のフォロー等がなされている。また、Center of Community(COC)の機能を強化するため、特に、茨城県及びつくば市との公私協力関係の再構築に努めた。茨城県・つくば市のほか、筑波学院大学の運営に協力いただいている地元有識者に「参与」を委嘱し、学生募集の拡充、教育内容の充実、就職支援の強化等に貴重な意見をいただいた。さらに、学内では、学長を中心とする迅速な運営に資するため、教学部門と事務局の主要役職者で構成する「学長室」を設け、当面する課題へのスピーディな対応を図った。

さらに、両大学では、平成22年度に受審した(財)日本高等教育評価機構から示された改善意見及び参考意見等をもとに、シラバス整備などの改善を進めた。

筑波学院大学では、学院の定める危機管理の基本規則をベースに、大学としての危機管理規則を新たに制定し、いろいろな危機事象に対応する危機管理総合マニュアルをまとめ、これを教職員に周知し、対応力の練成に努めた。

東京家政学院高等学校・中学校では、特別進学コース・総合進学コースそれぞれのカリキュラムを、学習指導要領に基づき改善を進めた。特に、キャリア教育に重点を置く方針を明らかにした。また、教頭2人体制のもと、生徒の確保に懸命に注力したが、成果に結びつけることができなかった。教育体制を整備するために検討した常勤講師制度は、その導入を見送った。

(4) キャンパスの整備

千代田三番町キャンパスでは、潤いのある女子校らしさを演出する側道の草花植栽が、市民に好評を得ている。同時に、創立90周年事業の一環として企画した「子どもたちの音楽教室」発祥の地記念碑が、通行する人々に懐旧の情を起こし共感を呼んでいる。1号館では、学生がより相談しやすい環境を整備するため、学生相談室の位置を変更した。今後、学生数の増加に対応した施設・設備の整備を、順次、計画的に進めた。

町田キャンパスは、現代生活学部2学科の千代田三番町キャンパス移転により余裕が出た施設を、実験・実習のさらなる充実や地域連携推進の場として有効活用している。学生サービ

スに資するKVAショップや喫茶コーナーも学生の人気を集めている。

筑波キャンパスでは、授業・演習のほか、コミュニティカレッジ・公開講座に利用される演習室の機器整備を進めた。これがデザイン分野への進学を目指す高校生等の関心を集めている。また、図書館システムの更新を行い、今後、コモンスペースとして図書館を活用する基盤を整えた。

高等学校・中学校では、キャリアサポートセンターを整備して、中高生の進路選択への資料提供と相談機能を充実させた。また、和式トイレの洋式化や壁装の改善、グラウンドの人工芝整備等を行った。

各キャンパスでは、今後とも、公開講座、施設公開等、地域における生涯学習のサポート、まちづくり、地域交流や企業連携の場の提供、自然との共生等に配慮した環境整備を進めることとする。

(5) 事務組織の整備と組織力の向上

東京家政学院大学の事務局組織は、2キャンパス化に伴い、平成23年度から、総務、教育研究支援、学生支援、入試広報及び学術情報の5グループに再編された。当年度は、センター組織について、学生支援センターと保健管理センターの役割分担を一部見直した。その中で、学生支援センターのもとに置かれている就職支援室は、副学長が室長を併任する等、対策を強化した。また、千代田三番町キャンパスのKVAセンター、町田キャンパスの地域連携センターについて、当年度より地域連携・研究センターと名称を変更して、両キャンパスへ置くこととした。

法人事務局も、平成23年度から、企画、総務、経理、施設の4グループ体制へシフトし、グループ化による従来の課・係の枠を超えた柔軟な組織運営を進めた。

筑波学院大学の事務組織については、当年度も従前のおり事務局と学生部を併設し、相互連携のもとに運営してきたが、効率化を進める観点から、平成25年度から一元化することとし、企画総務グループ、入試広報グループ及び学生支援グループの3グループへ再編することとした。

高等学校・中学校の事務組織については、東京家政学院高等学校・中学校改革検討委員会における事務組織強化の意見を受け、平成25年度に見直しを行うことを確認した。

この組織力強化の観点から、管理職を対象に、マネジメントの基本、部門課題の整理・取組、部下の育成・指導に関する研修を実施した。また、職員全員を対象に、改革意識の共有・高揚を図るため、事務のビジュアル(可視)化の効用に関するアドバンス研修を実施し、また、これらを業務遂行の実践に役立てることを奨励した。

3 財政関係

(1) キャップシーリング予算の廃止

経営改善計画では、平成26年度までに帰属収支の均衡を図れる財務体質に改善することとしている。このためには、学生生徒募集力の確実な向上と経費の節減が不可欠である。

これを着実に進めるため、当年度は、一定の支出超過を容認する従来の「キャップシーリング」方式を改め、資金収支の均衡を図る予算を編成した。

平成 24 年度の学生・生徒確保及び平成 25 年度に向けての学生・生徒募集は、東京家政学院大学において定員を上回る実績を確保したものの、筑波学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校については入学定員を充足できない状況が続いた。

東京家政学院大学の学生納付金の増加、私学助成はじめ外部資金の獲得、収益事業からの繰入の増、ならびに全部門にわたる教育研究経費・管理経費の節減に努めた結果、資金収支に改善の方向が見えたものの、筑波学院大学および高等学校・中学校の前受金の減、退職者の増に伴う支出の増という当年度の特殊要因により、法人全体としての資金収支の均衡は達成できなかった。

一方、消費収支計算上における帰属収支においては、前年度の 745 百万円の支出超過から、437 百万円の支出超過へ、308 百万円の改善となり、減価償却前消費収支は、86 百万円の収入超過（黒字）になり、平成 26 年度の帰属収支均衡に向け、改善が図られた。

今後、部門ごとの独立採算を視野に入れて、それぞれが自立するための具体的な改善を促し、効率的な予算執行を目指す趣旨の予算編成方針のもと、平成 25 年度予算を編成した。

(2) 人件費縮減策の継続実施(定年引き下げの早期実施等)

人件費については、教職員及び教職員組合連合等の理解・協力を得て、既に 1 割強に相当($\Delta 1.65$ か月 + $\Delta 9$ 万円)する縮減を続けるなど、当年度も人件費のさらなる縮減に努めた。

① 定年の引き下げ

定年年齢の順次引き下げ(教員 70 歳→67 歳、職員 67 歳→65 歳)については、組合と合意を見ている。当年度も、経過措置・代償措置について、さらに協議を重ねたが、乖離幅が大きく、合意に至らなかった。

② 管理職定年制の実施

管理職定年制については、当年度から実施し、有力な人材の積極登用を進める等により、活性化に役立っている。

③ 選択定年制の実施

満 60 歳以上の教職員を対象とする選択定年制導入の必要性については、かねて組合と合意を見ていたが、当年度の交渉で、退職金割増率等について組合と合意が成立し、平成 25 年度から実施することとなった。

④ 退職者不補充の原則

当年度も引き続き、退職者不補充を原則とし、新規採用は、大学設置基準、各養成施設認定基準を維持するために必要な場合及び教育水準の維持に不可欠な場合に限定する方針を堅持することとした。これにより当年度の退職は、大学教員 5 名、中高教員 4 名、事務職員 2 名に対し、平成 25 年度の新規採用は、大学教員 2 名、中高教員 1 名にとどめた。

⑤ 早期退職制度の実施

平成 20 年度から実施している早期退職者の募集は、当年度も実施し、大学教員、中高教員、

事務職員各 1 名、計 3 名(前項④の退職者数に含む。)が応募し、当年度末に退職した。

(3) 寄付金の募集及び外部資金の獲得

平成 22 年度より開始した創立 90 周年記念募金活動については、これまでに約 1,600 名の方々から、64 百万円余の募金をいただいた。当年度は、光塩会から、奨学金に充当することを目的に 5 百万円の寄付をいただき、教育・研究を充実し、所要の施設整備を図るために活用している。

また、科学研究費補助金をはじめとする競争的補助金の積極的な獲得に努め、教育研究経費の一部に充当している。東京家政学院大学では、補助金の間接費相当額を若手教員の研究資金に充て、教員の研究意欲向上に役立った。当年度、東京家政学院大学は、私立大学教育研究活性化設備整備事業が、筑波学院大学は、Center of Community(COC)の視点を踏まえた未来経営戦略推進事業が採択された。

(4) 資金運用方法の多様化

当年度も、国債、政府保証債などの債券市況が低金利水準で推移したことにより、大口定期預金を主体とする運用に終始した。今後とも安全性に配慮した運用を心掛ける方針である。

(5) 経済支援の充実

学院では、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、学納金の分割納入制度を軸とした「KVA 緊急経済特別支援」を平成 20 年度から導入した。当年度も引き続き、経済的困難な状況にあり、学習意欲に溢れる入学志願者を支援することとし、さらに在學生について、経済的理由による修学継続困難者に対する経済支援を実施した。

また、学業成績等優秀な志願者の入学を促し、さらに、一部経済的に困難な志願者の就学を支援するため、平成 21 年度入試から、特待生制度、入学検定料の一部免除制度を取り入れた。当年度もこれらの制度を継続し、かつ、東日本大震災の被災家庭の受験生及び在學生に対する支援処置を継続して実施した。

II 各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

(1) 効果的な広報の展開と学生確保の推進強化

① 広報戦略の策定と効果的な学生募集広報の実施

改組4年目の完成年度を迎え、定員充足の継続と2キャンパスの本格的展開を正面に押し出した募集活動を行った結果、平成25年度は、定員505名に対し、入学者数523名(充足率103.6%)を確保し、経営改善計画の目標値520名を3名上回った。

入試種別の入学者の状況をみると、推薦入試から一般入試にシフトしている。

入試種別の入学者は、以下のとおりとなっている。

入試種別	入学者数(昨年度)	種別構成比(昨年度)
AO入試	86名(88名)	16.4%(16.4%)
推薦入試	247名(270名)	47.2%(50.4%)
一般入試	151名(138名)	28.9%(25.7%)
センター試験利用入試	34名(34名)	6.4%(6.3%)
特別選抜試験(留学生等)	5名(6名)	1.0%(1.1%)

② 戦略的広報を担う人材の計画的育成

広報業務の担当には、広報業務経験のある中堅職員を配置し、人材の育成を図った。

③ オープンキャンパスの充実(2キャンパス及び学科の特徴を活かしたスタイルの確立)

2キャンパスの特徴を活かしつつ、町田キャンパスで10回、千代田三番町キャンパスで8回実施し、合計2,930名が参加し、前年度の2,834名の103.4%となった。千代田三番町キャンパスが2,073名(昨年度1,949名)、町田キャンパスが857名(昨年度885名)で、千代田三番町キャンパスの参加者比率が高い。模試の情報から受験生が一般入試にシフトしていることを予想し、入試対策の講座を主とした相談会を12月に両キャンパスで追加実施した。

④ 高校訪問の強化(地域性・学科戦略に基づく効果的・重点的な訪問の実施)

過去5年間の入学者の状況により、最重要校85校(昨年度:64校)、重点校182校(昨年度:232校)及び地区重点校85校(昨年度:132校)を設定して、訪問を実施した。

最重要校は、学長・副学長・学部長・入試部会長・副部会長の役職者と管理職職員の組み合わせで訪問した。訪問率は、最重要校100%(昨年度:100%)、重点校89.0%(昨年度:86.2%)、地区重点校100%(昨年度:100%)であった。

⑤ 併設高校との協力体制の推進

当年度の内部推薦及び模擬授業、合同オープンキャンパス、中中学園祭への継続参加を行ったほか、大学・中高連携協議会での検討に基づき、連携教育協定締結(4月19日)／健康フードマネジメント実習への参加(6月)、大学在籍の留学生と中高生の国際交流会(7月12日)、高大合同避難訓練(10月12日)を実施した。

⑥ 編入生の受け入れ促進(中国・韓国交流協定校、国内指定校)

平成24年4月には、釜山女子大学校から1名の編入生を受け入れることになった。

⑦ 入試・奨学制度(S日程入試、支部・卒業生推薦入試、特待生入試、検定料免除、緊急支援等)の継続・拡充

児童養護施設在籍者への入学料免除及び授業料・施設設備資金の半額減免の特別措置を人間福祉学科AO入試(3期)で導入し、3名の入学があった。推薦入試A日程で行った特待生入試及びS日程入試において、授業料全額を免除する措置を継続して実施した。

⑧ 入学生アンケート結果の解析と学生確保推進策への反映

大学自己点検・評価委員会にアンケート結果の解析報告を行い、各学科で分析を行う場合にはデータの提供を行った。この結果を踏まえ、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスに反映し、また広報戦略に役立てるための方策として関連委員会に資料提供した。

⑨ 光塩会との連携によるホームカミングデーの実施・活用

KVA祭時に、光塩会、退職教職員に呼び掛け、出席予定者のリストを事前にホームページに掲載した。

⑩ 地域連携活動の学生募集への活用

HPを刷新して活動状況の更新を行い、学生が主体となって活動を行っている地域連携活動を充実し広報した。また、受験生や保護者、高校教員等が進学を検討する際の選択肢の一つとしてHPを利用し、情報提供ができた。

(2) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

① 学生支援の充実(組織再編を活かした改善、学習支援のあり方の検討、総合的な学生支援の強化)

学生支援の充実のために、新たに両キャンパスに学生支援センターを設けた。このセンターには学習支援室と就職支援室を置き、学習の方法や就職活動の支援を行った。

聴覚障がい学生のハンディキャップサポートとして、授業支援のための学生ノートテイカー養成講習会を両キャンパスで実施し、3名の聴覚障害学生に対し、前期は17科目、後期は13科目のノートテイク支援を実施した。

学習支援室では、学習の進め方や悩みに関する個別相談を受けたほか、教員のオフィスアワーの掲示、クラス担任に対して年1回以上の学生との面談実施を依頼、また、入学前教育や学力診断試験に関する検討を行い、センター通信1号を発行した。

② 卒業成長値の向上に向けたポートフォリオ、e-ラーニングの着実な運用

ポートフォリオシステムとして、ASAHI ネット株式会社の「manaba フォリオ」システムを決定し、卒業成長値の自己評価を組み込んだ本学独自の仕様システムが導入され平成24年4月1日から稼動した。

同システムについては全学的な運用に3年程度の時間をかけて行うこととし、初年度に当たる当年度は、4月に新入生に対してポートフォリオの設定や卒業成長値の入力方法について講

習会を開催した。また6月には教職員対象の講習会及び、3年次生対象の就職に関する講習会も実施した。

manaba フォリオシステムの授業への導入について、児童学科では教職履修カルテを検討しており、また教職の履修カルテについては教職委員会で検討することになった。また、現代家政学科では「現代生活学セミナー」の開催に、人間福祉学科では国家試験対策で活用している。

当年度導入した「遠隔講義システム」や「就職支援システム」、「学務システム」、「ポートフォリオシステム」の統一的な運用を図るため、2月に「学内システム運用委員会」を設置した。

e-ラーニングは、資格試験対策として「管理栄養士国家試験」、「社会福祉士国家試験」及び「フードスペシャリスト」の試験で、就職試験対策として「SPI 試験」に関する試験問題を「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」内に構築した。

③ リテラシー教育の充実（1年生にリテラシー演習1コマ継続、3・4年生の支援拡大）

「リテラシー演習」を1年次の必修科目として開講し、教員が編集したテキストを使用し、全クラス共通の学習内容でスタディスキルズ（大学での勉強方法）を学ばせた。

開設3年目の「リテラシー演習」のテキストを見直し、改訂版を新入生に提供した。

④ ライフキャリア（キャリアデザイン）教育の充実、インターンシップの充実と受入先の拡大

・2年次開設の「キャリアデザイン」（演習2単位）は、当年度から「キャリアデザインA」（演習1単位）[就職に向けた意識・行動・考え方の変容を促す講義中心の展開]と「キャリアデザインB」（演習1単位）[具体的な活動に向けたエクササイズ・模擬体験などを取り入れた内容]に分割し、通年を通しての開講科目に変更した。

・「インターンシップ」は、57名の学生が34の企業・団体・事業所で実習を行い、その成果を報告書にまとめ、発表会を実施した。

⑤ 平成26年度以降のカリキュラム改革に向けた検討

「平成26年度以降カリキュラム検討ワーキンググループ」を設定し、カリキュラム改革の検討を行った。平成24年11月までに13回の会議を開催し、平成26年度以降のカリキュラム改革の最終案をとりまとめた。

⑥ 大学院の講座構成、開講科目の見直し・整理及び千代田三番町キャンパスでの展開の検討

両キャンパスにおける開講をより柔軟に行うとともに、講座構成、開講科目の見直し及び整理について検討した。

⑦ 学生の授業評価、教員相互の授業参観の継続的实施と授業改善のFD活動の推進

・当年度の学生の授業評価は、前期と後期の2回実施し、集計作業を外注し、集計時間の短縮、教員への効果の反映が迅速に行われた。

・教員相互の授業参観は、若干参加者数が増えたが、今後さらに活発化するようFD委員会を通じて、各教員に啓発していくこととした。

・FDネットワーク“つばさ”協議会へ参加し、他大学と意見交換を行った。また、学生FDに2名の学生と職員を参加させ、他大学における学生によるFD活動の情報を得た。

- ⑧ 単位互換制度の推進(ネットワーク多摩、大学コンソーシアム八王子)
大学コンソーシアム八王子の単位互換を利用し2名が他大学の科目を受講した。学生が利用しやすい環境と方策について、DVD等を利用した開講方法の提案がされた。
- ⑨ 教員免許法認定講習実施の再検討(専修免許、栄養教諭免許)
受講生のアンケートに基づき受講しやすい時期を設定して4科目を千代田三番町キャンパスにおいて開講したが、受講生の減少に歯止めがかからず当年度をもって閉講することとした。
- ⑩ 図書館の利用促進、広報の活発化、サービス向上・キャリア支援のための学生スタッフの活用
- ・選書充実の一環として学生が直接選書を行う書店ツアーを両キャンパスの学生を対象に実施し、4学科から11名が参加した。126冊を選書し、うち113冊を購入した。
 - ・「リテラシー演習」で図書館利用と図書の検索について、館員が1コマを使い説明した。
 - ・カウンターでの貸し出しの簡便化や予約等ができるよう、雑誌のバーコード貼付に着手した。2013年刊行分は完了し、前年度分に遡及して貼付を進めている。
 - ・図書館報59号を発行し、図書館利用案内をリニューアルした。
 - ・学生スタッフの意向を図書館運営に反映するため懇親会を実施した。
 - ・千代田三番町図書館においては①閲覧席の有効活用のため、荷物搬入用プラかごの設置、②学生に親しみやすい環境づくりの一環として館内の装飾及びニュースレター、おすすめ本の展示、③しおりやブックカバーを配布、④館内での飲食、携帯機器の充電等の抑止と利用指導のための巡回及び声掛け等を実施し、利用促進及びサービス向上に努めた。
- ⑪ 就学の継続が困難な学生に対する支援体制の運用整備
経済的に就学が困難な学生に対する授業料等減免制度の募集定員について、当年度より在籍学生数から留学生数を除いた在学生数の1%を募集定員とした。これにより、当年度の募集定員が18名(昨年度まで9名)となった。
- ⑫ 保護者会の活動推進
保護者会と連携を取りながら、前年度に引き続き「資格試験受験料補助」及び「学友会・KVA祭への援助」を行った。「資格試験受験料補助」については「TOEIC」、「実用英語検定試験」、「日本漢字能力検定試験」、「実用数学技能検定試験」、「情報処理技能検定試験」の5つの資格試験を補助対象とし、延べ48人の学生がこの制度を利用した。また、新たに、「宅地建物取引主任者」、「ファイナンシャルプランナー技能士試験」、「販売士検定試験」、「簿記検定試験(日商簿記)」、「MOS(マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト)認定試験」を補助対象とした。
- 保護者が子供の成績や就職について、教員と個別に相談できる「教育懇談会」を11月11日に初めて開催し、18組の保護者が個別面談に応じた。また、学生に読書の楽しみを再認識してもらう「読書感想文コンテスト」が9月から11月にかけて実施され、応募のあった14名の学生の中から会長賞、副会長賞及び入選が選ばれた。国際交流センターが毎年実施している「外国

語スピーチコンテスト」に協賛し、会長賞及び副会長賞を授与した。

⑬ 外国の大学への短期留学制度の実施

吉林華橋外国語学院(中国・長春市)及び韓南大学校(韓国・大田広域市との間で1学期間(約5カ月)もしくは2学期間(約11カ月)の短期交換留学制度を開始し、4月に学内説明会を開催した。吉林華橋外国語学院から2名の応募があり、短期交換留学生在が本学に在籍している。

(3) 教育研究活動の活性化

① 競争的資金・補助金の獲得、寄付講座等の導入のいっそうの推進

- ・外部機関からの補助金に関する情報をメールにて、全教員への配信を始めた。地域連携コーディネーターによる受託研究等についての情報収集活動を行った。
- ・西武信用金庫から地域産業応援資金 50 万円の提供があり、同信金を通じた相談案件や町田地域の企業・商店等と大学との産学連携事業に活用した。

② 学内外への研究成果の積極的公表の一つとして紀要の発行

- ・紀要52号を刊行し本学の研究成果として、関係大学図書館等に送付した。

③ 科研費の間接経費を活用した若手教員への支援拡充

科研費の間接経費を活用した若手教員向け研究助成金176.5万円を確保し、申請時に40歳以下の教員を対象に学内公募を行い、4名(前年度5名)の教員に対し助成金を交付した。この取組は、日本高等教育評価機構による認証評価においても優れた点としての評価を受けており、今後も継続的に若手教員の研究を支援する。

④ 西武信用金庫の地域産業応援資金等を活用した研究促進

西武信用金庫を通じて相談のあった企業等からの相談に対応し、研究活動を行った。食品素材を活用した商品開発やレシピ提案、容器包装のデザイン制作等を実施した。

⑤ 大江文庫、貴重書庫の整備(防虫対策を含む)・公開の促進

- ・図書館運営委員会で大江文庫選書委員会を発足することが承認された。
- ・大江文庫所蔵の「島田勇雄旧蔵書目録」を刊行し本学の研究成果として、関係大学図書館等に送付した。
- ・当年度はNHK等マスコミ利用を含め、約30件の大江文庫利用依頼があった。

⑥ 「江戸時代の料理再現」の研究支援継続

- ・「江戸時代の料理再現」の研究の一環として、第3回目製作の標本17点が生活文化博物館に納品された(12月)。

⑦ 学内外への受託研究成果の積極的公表

- ・地域連携の取組み及びその成果等をまとめた「地域連携ニュースレター」を6回発行した。地域連携の事例をまとめた「地域連携事例集2013」を作成し、情報発信に活用した。

- ・「相模原市民桜まつり」「東京発！物産・逸品見本市」「ビジネスフェアfrom TAMA」「『大学は美味しい！！』フェア」といった学外の交流イベントに出展し、研究活動をアピールした。このほか、「さがみはらフェスタ」「かながわ商工会まつり」「葉山ふれあいフェスティバル」「ビッグ・ハヤママーケット」「大学コンソーシアム八王子学生発表会」に参加し、個々の研究成果を公表した。
- ・メディアへの情報提供も積極的に行い、地域連携に関する12件が新聞等で紹介された。
- ・「地域交流会」を開催し、企業や自治体等学外の参加者に対して、本学の連携研究の成果をアピールした。

⑧ 「千代田学」（千代田区との調査・研究の連携）への提案・実施

千代田三番町キャンパスでは、千代田区内立地大学と千代田区の連携協力事業の一つとして、平成 24 年度「千代田学」事業へ健康栄養学科から 2 件の申請を行い、採択された。

- ・「千代田・味」プロジェクトー千代田区はどんな味
- ・食を通じた多世代間のふれあい・学びあい・育てあい千代田プロジェクトの構築
一親世代のニーズアセスメントと、住民参画のための社会資源の発掘とその類型化一

平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続く“「千代田・味」プロジェクトー千代田区はどんな味 2”を申請した。

(4) 就職・進学支援活動の積極的展開

① センター再編に伴う就職支援活動の充実

5 月、学生支援センターのもとに就職支援室を設置した。

就職支援室会議が両キャンパスで計 9 回開催され、学科の特性を活かす専門職就職支援を新たに展開した。また、本学の就職支援の取り組み概要を学生と保護者に情報開示する手段として、年 2 回の「センター通信」の発刊を取り決め、第 1 号（9 月 15 日付）を発行した。

② 学生支援推進プログラム(就職支援システム)の推進

平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)」に採択された「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」は、当年度 4 年目を迎えた。9 月にネット就職システムのデモマニュアルを配付し、活用方法を広く周知したところ、学生ログイン総数が 4,799 件となり、前年度 4,739 件より微増した。

③ 各種就職支援講座に学生が積極的に参加するための支援

各種就職支援講座は、出欠確認を毎回行い、学生の出席状況を、就職支援室会議に報告し、各学科の支援員から未受講者への参加を促した。就職支援講座に参加していない学生が窓口へ来た場合は、学生支援グループが出席しない事情を聴き、積極的な参加を促してきた。

各種就職支援講座に関する学生へのお知らせを、掲示(電子掲示板、キャンパス内掲示板)、ネット就職支援システム(セミナー情報)、メール(学生個人あて)で行った。

④ 前年度卒業未内定者の個別支援の継続展開

未内定の卒業生には、電話とメールを利用し、就職先の斡旋や個別相談を行った。

卒業後も本学独自のネット就職支援システムを利用し、既卒対象の求人情報を閲覧できることや、様々な支援コンテンツの活用を伝える等、継続的個別支援を展開した。

⑤ 大学院進学を希望する学生に対する個別指導の継続

担当教員と密に連絡をとり、学生の満足のいく進学支援を充実させた。本学では、ゼミ担任や指導教員による個別指導が行き届いていることの周知に努めている。

⑥ 公務員・教員になるための支援講座の展開

資格支援学校と提携し、全学生を対象に次の講座を開講した。

- ・ 公立保育士公務員試験対策講座 2月実施 受講者 19名 町田キャンパス開講
- ・ 教員採用試験対策講座 8月実施 受講者 21名 町田キャンパス開講
- ・ 公務員試験対策講座 10月～3月実施 受講者 53名 千代田キャンパス開講

⑦ 卒業生への就職・進学情報の提供・相談の充実

ネット就職支援システムで就職情報を提供した。このシステムは、学生時代に付与したID・パスワードを卒業後も継続的に利用でき、卒業生には既卒対象の求人を情報提供している。(当年度は、72件の既卒求人情報を卒業生に向け発信) また、学生支援グループによる相談対応を行うと共に、ハローワークのジョブサポーターによる相談対応の体制も整えている。

就職支援室に進学資料を常備し、卒業生からの依頼があれば、迅速に資料の提供ができる体制にある。

⑧ 保護者を含めた就職支援事業の展開

「センター通信」、「保護者会だより」、「学院だより」を通し、本学の支援内容を発信した。保護者会総会(7月開催)に外部講師を迎え、「親と子の就活～親力で勝つ就勝」という演題で講演を実施した。また、「本学の就職支援の取組み」状況を、教育懇談会(11月開催)の席で、保護者に向け説明した。

⑨ 企業データ整備と活用

企業データ整備は、上場企業について、会社四季報や新聞などで企業データを整備した。

福祉施設系(保育園含む)のデータには、新たな実習先を加え、着実に新規データを増やし、求人依頼に活用した。

⑩ 求人先企業の更なる開拓、求人票の増加、教職員による企業訪問のいっそうの強化

6月に開催された文部科学省・日本学生支援機構主催の「全国就職指導ガイダンス」、7月に開催された日本経済新聞主催の「日経 人事就職シンポジウム」に、学生支援グループの担当者が参加し、参加企業の人事担当者との交流を図った。さらに、12月に町田キャンパスで学内公務員説明会と1月に学内企業説明会を開催し、人事担当者との交流を行った。

当年度の求人総数は1,547件で、平成23年度に比べ83件減少した。(求人総数実績：平成

23年度 1,630件，平成22年度 1,731件，平成21年度以前は全て 1,500件以下)

⑪ キャリア支援講座の開設

当年度は、2月に両キャンパスで2年生を対象にキャリア支援講座を開催し、計104名の学生が受講した。この講座は、社会人基礎力を養うプログラムで、コミュニケーション力と女性としての自らの生き方を真剣に考えさせることを狙いとして実施した。

(5) 地域連携・国際交流・国際協力の推進

① 産・学・官協働活動の推進と学内体制の確立

KVAセンターと地域連携センターを統合・再編し、地域連携・研究センターを千代田三番町キャンパスと町田キャンパスのそれぞれに設置した。

② 学術学生交流協定の締結拡大及び締結大学との交流活動推進

教員交流覚書を締結しているタイのコンケン大学看護学部教員と本学現代生活学部教員の交流会が9月25日に千代田三番町キャンパスで行われた。また、11月21日には、同大学の教員が町田キャンパスへ来校され、児童学科・人間福祉学科教員との交流があった。

③ 地域連携・研究センターを中心とした地域連携活動の促進

地域連携コーディネーターによる受託研究等についての情報収集活動を、活発に行った。

④ 近隣自治体(町田市、八王子市、相模原市、千代田区等)、NPO、商工会議所、農協、町内会等と連携・協力した地域振興、生涯学習事業の推進

・町田キャンパスでは、津久井地域商工会連絡協議会等からの相談案件に基づき、大学の知的財産を活用した地域貢献・地域振興を行った。主に、食品の新製品の開発相談、学生の発想を取り入れての新商品の開発相談等が寄せられた。また、八王子市男女共同参画センターからの依頼により、父親と子ども向けの講座を実施した。

・千代田三番町キャンパスでは、千代田区との連携協力事業の一つである大規模災害時における帰宅困難者対応訓練に参加した。千代田区及び近隣町内会に、本学が開催する公開講座の案内を掲示した。

○EDO ART EXPO参加による地域貢献の深化

・「EDO ART EXPO」(9月28日(金)～10月16日(火))では、江戸をテーマに伝統技術や歴史、美意識などに関わる展示が、千代田区、港区、墨田区、中央区の名店、企業、ホテルや文化・観光施設など、既存の建物をパビリオンに見立てて開催された。

・会期中は、様々なイベント、専門的なワークショップ、名店、企業による各種ラリー、店舗フェアなど数多くのプログラムが行われ、東京の国際観光都市としての賑わいを創出した。

・本学では当年度、①学内貴重図書等の展示、②きものショーへの留学生参加、③ブログ作成スタッフの派遣、④区内小中学生による書道展等に参加し、地域及び主催者から好評を博し、千代田三番町キャンパスでの地域連携をさらに深めた。

⑤ 地域の博物館・美術館・ギャラリー・図書館との展示・研究等の連携推進、住民の利用促進

千代田三番町図書館では、地域開放推進のため千代田区立図書館と提携し、千代田区内の大学図書館連絡会にも出席して、連携を推進した。

町田図書館では、約40名の住民の利用があった。

⑥ 地域の幼稚園、小・中・高等学校、福祉施設等との提携

町田キャンパスでは、大学正面に建設された特別養護老人ホーム「椿」との提携を図り、福祉に関する教育・研究や実習等の提携内容について、具体的な検討を始めた。

⑦ 施設・サービスの地域開放・公開に向けた会員制度の運用促進

町田市スポーツ課の仲介により会員として事前登録した市民団体に対して、土・日曜日にテニスコート2面を開放した。

⑧ 生活文化博物館特別展示として城山地区の写真展を実施（城山エコミュージアムとの連携）

- ・生活文化博物館では、①学生作品展、②常設展、③写真展「あの頃、あの時Ⅱ－旧城山町にみる“三丁目の夕日”－」の展示を実施した。
- ・①EDO ART EXPO展示、②KVA祭学院史展示(町田、筑波キャンパス)、③展示実習展、④学生作品展(家政学科、住居学科、現代家政学科)等の展示協力を行った。
- ・①博物館年報第20号、21号、②特別展チラシ、ポスター、目録、③企画展目録等を刊行した。
- ・①寄贈資料(5件14点)、②購入資料(前述の「江戸時代の料理再現」1件17点)の受け入れを行い、光塩会資料の整理に協力した。
- ・光塩会「大江スミ先生を語り継ぐ会」資料の寄贈選定を行い、光塩会よりKVA祭展示用写真パネルの修正及び再制作の依頼を受け、平成25年度予算に計上した。

(6) 2キャンパス制に関連した整備等

① 2キャンパスを活かした高大連携の推進

- ・中学・高校・大学が揃った千代田三番町キャンパスにおける併設校との連携の強化
大学・中高連携協議会で情報交換を行い、連携について検討を行った。

- ・併設高校と大学との高大連携協定の締結

東京家政学院高等学校の生徒が大学の授業を聴講することに関する連携教育協定を、4月に締結した。

- ・各キャンパスに近隣する高校との連携促進

町田キャンパスでは、福祉科と生活科のある川崎市立川崎高等学校との連携について話し合いを進めた。

千代田三番町キャンパスは、東京都立忍岡高等学校との連携教育協定により、現代家政学科が聴講できる授業科目8科目を提示し聴講希望の生徒を募った。

② 町田キャンパスの施設利用計画の着実な実施及びキャンパスミュージアム化の推進

- ・キャンパス美化プロジェクトの一環として、各建物の入口に統一した赤色のマットを敷設し、施設の一体感を演出した。
- ・町田キャンパスでは、通算6回目の地域交流会を開催し、企業や自治体等学外の参加者に対

して、本学の連携研究の成果をアピールした。また、地域連携活動のパネルを常時展示し、活動の成果を公開した。

③ 町田キャンパス交通事情の改善検討

相原駅西口広場再開発事業が当初の計画から大幅に遅れていることから、具体的な交通手段の改善活動はできなかった。

④ 千代田三番町キャンパスの施設・設備の整備

- ・1508 教室の視聴覚機器については、文科省 I C T 整備補助事業を活用して、町田キャンパス 1206 教室との遠隔授業システムとして、整備を行った。
- ・学生数の増加に対応し、教室、学生ラウンジ、ロッカー等を計画的に整備することとし、調理実習室の増設を計画した（平成 25 年度予算に計上）。

(7) 管理運営体制の整備・充実

① 情報関係組織(図書館、生活文化博物館、情報処理センター)の円滑な運営・管理の推進(事務組織再編による効率化、業務委託)

○業務委託による図書館運営体制のさらなる整備

平成 25 年度より附属図書館町田本館の業務を委託する業者選定を、図書館運営委員会で行った。業者選定に当たっては、利用者サービス向上等に資する取り組みを重視した。平成 25 年 4 月からの委託に備え、1 月からの移行・引継業務を開始した。

○学内 LAN 等に係る基幹情報システム、ネットワーク運営体制等の再構築

社会の急速な高度情報化に伴い、高等教育機関における基幹情報システム、ネットワーク等の重要性は増し、法人全体にかかわるシステム構築が必須となっている。今後の基幹情報システム、ネットワーク等については、大学情報処理センター運営委員会等で教育研究活動を担う大学等の意見を確認したうえで、予算措置も含め、法人全体で基本方針・計画を策定する方針が確認された。これを受け、大学事務局長を責任者とする WG で、具体的内容を検討することとなった。

② センター組織の再編に伴う着実な運用のための体制整備

センター組織の再編に伴い、新しく両キャンパスに学生支援センターが設けられた。その組織の中に「学習支援室」と「就職支援室」を設置し、学生支援センター規則及び運営体制の整備を行った。併せて、「聴覚に障がいのある学生に対する学習支援方針」の整備を行った。

保健管理センターの組織の下に学生相談室を置くことに伴い保健管理委員会との役割分担の確認、効率的な相談業務や学生支援センターとの連携についての検討、専門職カウンセラーとの連携・協力の強化、学生が訪れやすい相談空間創出の工夫を行った。「東京家政学院大学学生相談室 専門職カウンセラー・学生相談委員間の情報伝達に関する申し合わせ」を改定した。

③ キャンパス間テレビ会議システムの利用促進

テレビ会議システム設備を 1 セット増設したことにより、当該設備の活用が活発となり、利用頻度が格段に向上した。

- ④ 認証評価結果を踏まえた教育の質保証体制の強化
認証評価時に参考意見として上がっていた、シラバスの精査並びに危機管理体制の強化について、段階的に改善を進めている。
- ⑤ 学生支援関連システム（学務、就職、ポートフォリオ）の円滑な運用
定期的に、教学システム運用委員会において、ポートフォリオ運用上の管理・利用面について意見交換を重ね、問題点、改善点並びに今後の課題等を検討し、より良いシステム利用向上に繋げる運用体制を敷いている。
- ⑥ 危機管理マニュアルの再点検・整備
認証評価で参考意見として指摘されたことを受け、再点検を行い、平成 25 年度完成を目指してその準備を進めた。

(8) その他

- ① 平成 25 年度の基幹サーバー及びパソコン室の機器・ソフトの整備（ICT 教育環境等改善のための取り組み）について検討した。
- ・設備点検や災害等による学内の停電及びサーバ・メンテナンス期間であっても、本学Gmailを使用できるようにするため、メールシステムの構成変更を実施した。
 - ・本学の学内LAN等に係る基幹情報通信システムは、構成機器等のリプレースを行ってから平成 24 年度で 5 年目を迎え、早急にリプレースを行う必要があったため、「基幹情報通信システム装置拡張・改善整備事業（学内LAN整備）」として文科省に補助金申請を行った（ICT活用推進事業）。
 - ・また、PC 教室等についても、「情報基盤・教育システム整備改善事業」として文科省に追加の補助金申請を行った（ICT活用推進事業）。

2. 筑波学院大学

(1) 効果的な広報の展開と学生確保の推進強化

- ① センター入試の継続実施とそれを活用した入学者選抜の充実
大学入試センターの試験会場として、本学の教室を提供した（本学で受験した受験生は前年度より 182 名増加し 734 名）。また、センター入試の志願者は、前年度より 3 名増加の 27 名、入学者は 1 名増加した。さらにセンター入試の受験者が入学者増加につながるよう戦略を検討した。
- ② つくば市、県との連携会議の推進、「筑波学院大学参与」の設置及びその提言等の活用
連携会議は、平成 24 年 10 月 2 日と平成 25 年 2 月 15 日の 2 回開催し、入試状況、文科省補助金の申請・採択状況、県・市との連携の推進等の協議を行った。
また、参与を、茨城県、つくば市、筑波大学、首都圏新都市鉄道、その他地域の有力者の方々へ委嘱し、第 1 回参与の会を平成 24 年 7 月 3 日に開催し、大学の現状と課題や計画等

を説明し、意見交換を行った。さらに個別に参加から意見聴取を継続した。つくば市、茨城県、参与の提言を活用すべく部局長会議、将来計画検討委員会で周知・検討した。

③ Facebook 等 SNS 及びモバイルサイトの活用

FD・SD委員会で教員・職員対象の Facebook のセミナーを開催し、本学ウェブにも反映した。今後、更なる改善を図ることとした。

④ 外部講師の活用による高校教員対象説明会の充実及び参加教員増の実現

平成24年5月31日に説明会を実施した（参加者は21名で昨年に比べ3名減）。参加者の増加のため、日程の設定、案内状送付の時期の検討を行こととなった。

⑤ 茨城県内及び近隣県の高校訪問の重点的・戦略的な実施

学長、学部長、学生部長が4月に茨城県内の最重点校63校を訪問し、本学の教育方針、学生指導等に関する説明を行った。また、他の教員も平成24年5月、9月、平成25年2月に教員が茨城県内の重点校を訪問、さらに、職員が茨城県及び近隣県の高校訪問を実施したが、入学者確保のため改善を図ることとなった。

⑥ 高校生の保護者向け広報の強化（「将来の社会で役立つ人材育成」の教育理念の明示）

昨年度に引き続き、オープンキャンパス会場に保護者向けカフェを設置し、進学等に関する個別相談を実施した。その一助として、保護者向けリーフレットを配付・活用した。

⑦ 女子学生確保に向けた女子高校生向け広報の魅力化

学内のサークルとして「女子会」を設立後、「女子会」のサイトを立ちあげた。「女子会」では、学食メニューにもアイデアを出した。女子学生の学内での活躍、卒業生の活躍事例をホームページやリーフレットなどで紹介した。

⑧ 留学生の確保

中国からの留学生の確保のために北京事務所の活用、吉林での説明会等を計画したが、外交問題もあり、実現できなかった。日本在住の留学生確保のために、留学生委員長を中心に韓国提携校の調査や、日本語学校向けのリーフレットを作成し、国内日本語学校の訪問を充実させ、5名の留学生が入学した。

(2) 教育内容の充実と学生支援・学習支援強化

① 非常勤講師を含む全教員の授業改善アンケートの実施及びフィードバック、公開

授業アンケートを前・後期ともに実施し、その評価を各教員に伝達した。平成22・23年度のフィードバック概況は、ホームページで公開している。

② 教職員の資質向上を図る FD・SD の推進

教職協働の視点で、前和歌山大学副学長、現大手門学院学部長の小畑力人先生の講演、法人顧問弁護士の清水幹裕先生の講演を実施、外部講演会等に参加した。また、職員研修会の実施、日本能率協会のSDフォーラムへ参加した。

- ③ 教員相互の授業公開や参観による授業改善
授業公開は、オープンキャンパスでの模擬授業などを教員にも公開、相互に参観し、授業の公開や参観を検討し、今後の改善に役立てる。
- ④ OCP（実践科目）とキャリア支援との連携強化
平成25年度カリキュラムより、実践科目の一部に外部講師による就職支援講座1年生からの就職への動機づけなどに役立つように導入した。
- ⑤ 資格取得指導の教員情報開示
平成25年度のシラバスの備考欄に、科目が資格取得に関連していることを明記し、より多くの学生が資格取得を目指すようにした。
- ⑥ 保護者会（年2回）実施と協力関係の強化
保護者会は平成24年9月29日と平成25年2月16日に開催し、全体会のなかで就職関連の外部講師の講演、保護者との個別面談は好評であった。
- ⑦ 学長及び学生部長と学生のグループ面談の継続・拡充
平成24年度は、学長との対話集会（全学生対象）に統合して実施した。
- ⑧ 学長と学生の対話集会継続・充実
平成24年6月に開催し、学生から寄せられた学食の改善、週末の施設利用等の意見に対応した。
- ⑨ 新入生、留学生及び自宅外通学生との懇談会の開催
平成24年5月に開催し、学生生活状況や健康状態等について意見交換し、教職員が様々な問題に親身に対応するので、気軽に相談するように伝えた。
- ⑩ 学生の海外語学研修参加の啓蒙
平成24年12月に台湾中華大学に7名、平成25年2月にオーストラリア語学研修に5名参加した。今後、助成金等の取得により海外研修の更なる啓蒙を進める。
- ⑪ 入学前教育の充実
入学者選抜委員会等で検討し、冬季休暇、春季休暇中に入学前教育を実施し、大学で学習を進めるためのリテラシー教育に力をいれた。
- ⑫ eラーニングの本格的導入の検討及び基礎学習能力の向上の支援強化

平成24年度末にICT活用推進事業に関する申請を行った「経営リテラシールーム」にタブレット端末や大型モニターを設置する計画である

(3) 教育研究活動の活性化

① 外部資金（特別補助金、科研費、企業からの支援資金）導入の推進

当年度の科研費の採択は、次の2件であった。

基盤研究（B）垣花京子教授 494万円

基盤研究（B）宮寺晃夫教授 26万円（分担者）

② 研究成果の公表（学生の学会発表も含む）

平成25年3月に今年度から査読を実施した紀要を発行した。大島学長の23年度（財）新聞通信調査会の委託調査「東日本大震災とメディアの役割」が採択6大学とともに当年度3月に発行された。デザイン系の研究成果では、中川講師、高嶋講師の地域の駐車場等のデザインや竜巻被害映像の発表、デザイン系の卒業制作の筑波銀行ギャラリーでの展示等が、地元メディアで大きく報道され、オフ、キャンパス プログラム（実践科目）の成果は、常陽新聞毎月連載の形で発表している。

また、情報処理学会で学生3名（吉田教授指導）、パーソナルコンピュータ利用技術学会で学生1名（垣花教授指導）が学会発表を行った。

③ 外部機関（企業を含む）との連携強化

浜田利満教授が、帝京科学大学、拓殖大学、医療法人啓仁会との共同研究を実施した。

④ FD活動の拡充（教員による横断的な勉強会、連絡会の実施等）

実践科目、日本語、英語、数学に関しては担当教員が指導に関して連絡を取り合い、実施した。専門科目に関しては実施しなかった。今後、実施体制を整えることとした。

⑤ 非常勤講師との連携強化（連絡会の開催）

4月に非常勤講師との連絡会を開催し、本学の方針と学生による授業改善アンケートの実施を伝え、また、非常勤講師から質問や意見を聴いた。なお、平成25年度に委嘱する非常勤講師とは、当年度3月に連絡会を実施した。

(4) 進学・就職支援活動の積極的展開

① 大学院進学への支援

卒業研究担当教員が、大学院進学者に対してオリエンテーションを実施し、1名が電気通信大学大学院に進学した。

② 大学院進学を見据えた学生指導の強化

卒業研究担当教員が2年次から希望者を選抜し、個別に指導した。

③ 就職支援カリキュラムの改善

将来計画検討会議でカリキュラムの改善を決定されたことを受け、就職委員会で、平成25年度からはキャリア支援科目の開講曜日の変更や実践科目との連携で、さらに改善することとした。

④ キャリアカウンセリングの強化、就職率の向上

特別な指導が必要な学生に対して、学生相談のスタッフがきめ細かく対応した。さらに学生への指導機会の拡大について検討した。

⑤ つくばインターンシップコンソーシアムとの連携

当年度は、10名程度インターンシップの希望者があり、それぞれの企業等で体験実習を行った。3年生の希望者の増加と地域の産業でのインターンシップ機会の増加を目指す。

⑥ 観光庁インターンシップモデル事業への参加

過去5年間連続して参加したが、今年度は希望者と企業の日程が合わず、当年度は見送り、次年度に延期した。

⑦ OCP アドバイザーや協力企業に学生の就職先企業開拓の協力要請

地域の企業に就職したい学生のために、更なる情報提供や具体的な地域ニーズの把握のために協力を要請し、求人先の確保に努めた。

(5) 地域連携、国際交流、国際協力の推進

① つくば市をキャンパスにした OCP 活動を見直し、つくば市や地域への貢献の活発化

県・市と協議会等で、つくば市や地域への貢献の活性化について検討し、つくば市のロボット特区に協力し、セグウェイの購入・活用、癒しのロボットのマスコット化を実施した。

② つくばセンター地区活性化協議会への参加

中川麻子講師、高嶋啓講師が、駐車場リニューアルプロジェクト、デザイン展示プロジェクトに協力し、その提案が事業化される等、具体的な成果をあげた。

③ 公開講座・エクステンションセンターの開講及び拡充

前期17講座116名、後期17講座98名の受講者があった。平成25年度は、公開講座・エクステンションセンターを統合し、「コミュニティ カレッジ」に改め、地域貢献と社会人教育の中核事業化を目指す。

④ つくば市商工会と連携し、学生の企業等への提案型の活動の積極化

平成25年度実施に向けて検討を重ねた。

⑤ つくば市主催のまつりつくば、つくばちびっこ博士、つくば科学フェスティバル等へ参加及びつくば市教育委員会への協力の充実

ちびっこ博士及びつくば科学フェスティバルの開催、つくば市教育行政懇談会委員としてつくば市教育委員会への協力（垣花京子教授）し、ちびっこ博士には3講座112名の参加者があった。

⑥ 高大連携による高校へ出張授業実施

石下紫峰高等学校に2名の教員を通年で派遣し、授業に協力した。同校からは5名の推薦入学者を得るなど入学生確保につながった。平成25年度は、笠間高等学校にも講師を派遣することで合意した。

⑦ 茨城県教育委員会主催の高校生向け公開講座への協力

5講座77名の参加があった。平成25年度から対象高校を拡大する準備を進めている。

⑧ 国際別科の学生数確保、進路指導の徹底

つくば市在住の外国人家族を対象とする日本語・日本文化の教育に成果はあったが、学生数の確保面での成果は不十分であった。授業の質を保ちながらコスト削減を図るため、専任教員の活用を検討した。

⑨ 留学生対象国内進学フェアへの参加、国内日本語学校との連携等による留学生確保

留学生フェアには、参加できなかった。国内日本語学校については、法人の協力を得て、吉田国際交流委員長を中心に計画的に学校訪問を実施し、5名の入学があった。

⑩ プロジェクトへの参加及びロボットセラピー研究による「ロボット使用例」の実践と調査研究の推進

8月31日、学生4人が実践科目の活動として、つくば市産業振興課と協力して、セグウェイ（電動立ち乗り二輪車）でつくば駅周辺の清掃活動を実施した。セグウェイは大学で購入し、セグウェイ乗車指導員の講習、KVA祭、オープンキャンパス等での試乗会などを実施して、市民に好評を得た。

また、浜田利満教授を中心としてロボットセラピーの研究を進めた。これにより、ロボットが病気や心理的不安に悩む人々へ癒しの効果を与えることが、事例として確認された。

⑪ 施設開放と県立高校や地域団体利用の促進

施設公開に必要な規則を整備し、夏期休暇中に県教委等が主催する教員研修会を3回開催（会場提供）した。その際、本学パンフレットを配布する等、本学のPRに努めた。これらを含め、当年度は地域の46団体が本学の施設を利用した。

(6) 管理運営体制の整備・充実

① 「学長室(仮称)」の整備、機動的な活動の展開

当年度、主要役職者で構成する「学長室」を設置し、学長のブレーンの立場で恒常的に意見交換を行った。全学的な業務調整を実施しつつ、特に、大学広報、FDSD、自己点検評価の強

化を図った。研究学園記者会と交流し、定期的にニュースリリースを定期的に提供した。本学の情報を客観的に取得するためにクリッピングサービスを委託して収集した。本学のメディアの露出は紙媒体では 156 件、テレビ報道は学長の航空関係のコメント出演が全国ネット番組で 3 件であった。今後は SNS 対応も視野にいていく。

② 認証評価結果を踏まえた学生確保体制と教育の質保証体制の強化

平成 25 年度で完成年度をむかえることをふまえ、より充実した教育実現のためカリキュラム検討委員会を立ちあげて検討を始めた。

③ 将来計画検討委員会による改革計画の策定

当年度毎月開催し、検討を重ね、平成 28 年度までは現在の大学・学部・学科名称を維持し、カリキュラム内容を改善していくこと、本格的には平成 29 年度以降に改組を行う予定であるとの改革方針を確認した。

④ 危機管理マニュアルの整備

認証評価時に参考意見として指摘された危機管理体制について、当年度、整備を図った。まず、法人の危機管理基本規則に準拠して、大学の危機管理基本規則を制定し、それを踏まえ、いろいろな危機事象に対処する危機管理の基本マニュアルを作成した。

この危機管理総合マニュアルを教職員へ広く周知し、平成 25 年度から運用を始める。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

高等学校及び中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に則り、次のとおり教育内容を充実させた。学習支援のほかにも、情操教育やキャリア教育及びエンカウンター教育の充実及びチューター制を導入し、知・徳・技をその個性に応じて身につけさせる教育を展開した。

(1) 生徒確保の推進強化

① 学校内外説明会や中学・塾訪問の効果的な実施

- ・昨年度の実績を分析し、当年度は学校内外での説明会を 65 回実施した。また、土曜日・月曜日は、校長、教頭を中心に、予約なしでの来校者に随時に説明会を実施した。
- ・教頭をはじめ教員が、中学校訪問を積極的に展開し、高等学校の募集対策を強化した。このことにより、外部中学から高等学校への入学生が 33 名から 49 名へと増加した。
- ・一方で、授業体験、文化祭等、校内の学校活動を積極的に公開、塾関係者を対象にした説明会を実施し、塾訪問も積極的に行ったが、中学校への入学者は 49 名から 25 名と減少した。

② 同窓会（あづま会）との連携

同窓生が推薦する者の受験を奨励するため、3 親等以内に本校の卒業生がいる者の入学金を、半額免除する制度を周知した。

③ 特待生制度、奨学金制度の継続・充実

中高入学時の特待生制度に加え、在校生を対象とした「大江スミ奨学金制度」の見直し・拡充を図った。

(2) 教育課程の充実

① 中学校における、コースに応じたきめ細かな指導の推進

中学校の教育課程は週 36 時間、中学 3 年特進は週 37 時間を充て、コースに応じた特色ある教育を実施することとした。教育課程外の活動として、夏期、春期及び冬期の国語、数学、英語、理科、社会の主要 5 教科の補習や講習、また、中 3 学年を対象に放課後の受験講習の時間を設定することとした。これらにより、生徒一人ひとりの能力や学習進度状況に応じたきめ細かな指導を徹底し、生徒の学力向上を図った。

② 高等学校における、コースの特色を生かした教育の推進

高 1、2 年の特別進学コースの教育課程では、週 35～37 時間、高 3 では週 34 時間の授業時間数を充て、高 3 では特に演習中心の授業を行い、大学志望校の選定と将来のキャリア形成に向けて、学力等の向上に努めた。

高 1、2 年の総合進学コースの教育課程では、週 34～35 時間、高 3 では週 32 時間の授業時間数を充て、高等学校学習指導要領に基づいたきめ細かい指導を行い、生徒の長所・個性を伸張させた。

③ 少人数教育の実施

高等学校では 1 学級を 25～30 人程度、中学校では 1 学級を 20～25 人程度で構成させた。

中学校では、習熟度別授業も取り入れ、高等学校 2、3 年次においては、選択授業を数多く設定した。これにより、生徒一人ひとりの進路希望に合わせた学習指導を、きめ細かく実施した。

④ 春期、夏期及び冬期休業の有効活用

春期休業、夏期休業中及び冬期休業中に、全学年において各種講習を実施し、生徒の学力向上に努めた。特に、夏期休業中には、中学 3 年生を対象に勉強合宿を実施した。さらに、他の中学から高等学校に入学した生徒を対象に、学習進度調整のための授業を実施した。

⑤ 英語教育を強化

中学 2 年生を対象に英語合宿を行い、英語学習への動機づけを推進した。全学年で外国人講師による英会話の時間を設定し、英語力を高めた。また、異文化の理解と国際感覚を身につけさせるために、オーストラリアにおける 3 週間の語学研修を夏期休業中に実施した。

(3) 生徒指導の充実

① 学習環境の整備

学校内を、より学習しやすい環境、より活動しやすい環境に整備した。

校舎内の手洗い、教室等の計画的な改修を進め、女子校に相応しい潤いのある生活空間を整

えることができた。

② キャリア教育の充実

各学年で、キャリア教育を実施し、自立した女性を育成することに努めた。まず、キャリア教育のためのシラバスを作成し、6年間の計画を立て、さまざまな職業の方々を講師に招いた講演会、卒業生の体験を聴いて一緒に話し合う会、大学の教授による模擬授業等を、多彩に実施した。また、昨年度設置したキャリアサポートセンターをさらに有効活用し、進路決定の支援をいっそう強化した。その結果、当年度の大学への合格実績が次のように昨年度を大幅に上回った。

- ・大学進学率 86%（昨年度は 77%）
- ・難関校（GMARCH以上）合格者 21名（昨年度は 10名）
- ・三大女子大合格者 17名（昨年度は 7名）

③ クラブ活動等の活性化

クラブ活動や委員会活動を一層活性化させ、生徒の自主性・社会性の伸張を支援した。特に高校ソングリーダー部、高校バトミントン部においては、全国大会への出場を果たした。

④ 相談体制の整備

カウンセラー室の利用が増える傾向を踏まえ、週 5 日 25 時間と相談時間を増やし、より生徒が相談しやすい体制を整えた。

(4) 新学習指導要領への対応

① シラバスの作成

中学校、高等学校 6 年間を見通し、2 年ごとの到達度目標を立てたシラバスを、3 分冊で作成した。これに基づき、特別進学クラスと総合進学クラスの学習内容、目標を明確にし、生徒の学習進度に応じた指導を実施した。

② 高等学校におけるカリキュラムの改善

高等学校では、平成 25 年度から新学習指導要領に基づく教育活動に移行する。これに伴う新しいカリキュラムは既に完成しているが、さらなる改善を図ることとした。

(5) 高等学校・中学校と大学の連携推進

① 協議の場の整備

生徒に、高等学校卒業後の進路選択の幅を広げさせるため、東京家政学院大学との連携を一層推進し、生徒が大学での授業を受講できるよう、協定を結んだ。

② 教育面での連携

東京家政学院大学オープンキャンパスへの積極的参加を促し、高校生・中学生の関心を引き出す大学模擬授業の展開、大学施設の利用体験、学部・学科の内容説明会、給食経営管理実習の試

食機会等を充実して、併設大学への進学を拡大した。

(6) 管理運営体制の整備

- ① 学校の諸活動を活発にするため、各種委員会を組織した。特に、校長の諮問機関として、企画委員会を中心に位置づけ、教学的な課題を統括・整理した。
- ② 当年度から、生徒募集対策、教育の充実等を図るため、教頭2名体制とし、そのうちの1名は入試広報関係の責任者とし、生徒募集対策をさらに強化した。

Ⅲ 5 か年経営改善計画に則った当年度の実行報告

学院は、平成 26 年度に帰属収支の均衡を図ることを目標とする経営改善計画を遂行している。当年度は、資金収支均衡を図ることを目指し、次の 7 項目を柱に予算を編成し、教育・研究体制の整備及び経営基盤の構築・強化に取り組んだ。

- ① 目標入学生の 100%確保と退学率の低減
- ② 教育・研究組織の整備・充実
- ③ 施設・設備の計画的整備
- ④ 法人の体制の整備・確立
- ⑤ 人事制度の改善・整備
- ⑥ 財務の着実な改革
- ⑦ 地域社会、卒業生等との連携・協力体制の強化

その結果、各学校の資金収支状況に差異が認められるが、学院全体として、消費収支計算上における帰属収支の支出超過が縮小し、減価償却前帰属収支が黒字になるなど、平成 26 年度に帰属収支均衡を図る目標に向け一定の改善を見ることができた。

平成 25 年度以降の事業計画・事業報告も、この経営改善計画と連動し、各年度の

- ① 計画の明示（経営改善計画に示した施策等を事業計画に反映）
 - ② 実施施策の確認（実行された施策を事業報告に記載）
 - ③ 未達成施策の要因分析と計画変更の検討（経営改善計画及び次年度以降の事業計画の変更）
- といった PDCA サイクルを確認することとする。

学院は、平成 20 年度より日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という）の経営相談を受け、私学事業団の助言・経営分析手法をもとに、上記の経営改善計画を策定した。

当年度は、平成 23 年度の決算確定後に、私学事業団によるヒアリングにより上記 PDCA サイクルの確認を行った。

私学事業団から、新たな経営判断指標についての解説の後、学院の帰属収支推移を俯瞰し、次のとおり厳しい指導を受けた。

- ① 帰属収支が 10 年連続して赤字なのは、数ある学校法人の中でも異例である。
- ② 特に、減価償却費差引前でも赤字となっている年度が少なからずある。改善・改革等に伴う設備投資が嵩んだとしても、資金の流出を食い止める工夫がさらに求められる。
- ③ ともかく今後の資金流出を止めるために、学生生徒募集の強化と支出削減策が急務である。

高校生はじめ来校者が声を掛けやすいよう、若手教職員や学生をもっと活用してはいかがか。学院では、この指導内容を全学的に受け止めて、改善施策を着実に推し進めることとした。

改革推進本部に設置される特別委員会については、当面する課題に合わせ、随時に開催することとしていたが、効率的に進めるため、常勤役員会と同時に開催される改革推進本部会議において、主要課題への取組方針を協議し、その進捗状況を確認することとした。

平成 25 年度には、経営改善計画の達成見通しと課題を整理のうえ、理事会の審議及び各学校に

おける検討の状況を踏まえ、新しい計画案をまとめることとしている。

第Ⅲ 財務の概要

I 資金収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	3,063,705	2,869,974
手数料収入	50,193	46,625
寄付金収入	14,365	13,991
補助金収入	760,682	897,279
国庫補助金収入	469,479	571,442
地方公共団体補助金収入	289,124	325,837
その他の補助金収入	2,078	0
資産運用収入	4,780	5,539
資産売却収入	0	0
事業収入	211,622	211,888
雑収入	140,819	163,453
借入金等収入	200	0
前受金収入	507,416	558,770
その他の収入	467,681	926,695
資金収入調整勘定	△ 711,061	△ 713,364
前年度繰越支払資金	1,700,575	1,759,236
収入の部合計	6,210,977	6,740,086
支出の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
人件費支出	3,014,078	3,124,505
教育研究経費支出	782,401	810,938
管理経費支出	389,482	410,780
借入金等利息支出	527	303
借入金等返済支出	0	0
施設関係支出	31,194	51,425
設備関係支出	92,576	107,219
資産運用支出	171,383	326,371
その他の支出	279,590	321,765
資金支出調整勘定	△ 71,016	△ 113,795
次年度繰越支払資金	1,520,762	1,700,575
支出の部合計	6,210,977	6,740,086

1. 学生生徒等納付金収入の増加は、学生数の増加による。
2. 手数料収入の増加は、入学検定料の増加による。
3. 国庫補助金の減少は、前年度に大学復旧に係る国庫補助が計上されていたことによる。
4. 雑収入の減少は、私学退職金財団、東京都私学財団からの退職金交付額の減少による。
5. 前受金収入の減少は、平成25年度入学学生・生徒数の減少による。
6. 人件費支出の減少は、教職員の減少による。
7. 施設関係支出の減少は、大規模修繕の減少による。

II 消費収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
学生生徒等納付金	3,063,705	2,869,974
手 数 料	50,193	46,625
寄 付 金	21,543	19,503
補 助 金	760,682	897,279
国 庫 補 助 金	469,480	571,442
地方公共団体補助金	289,124	325,837
その他の補助金	2,078	0
資産運用収入	4,780	5,539
資産売却差額	0	0
事業収入	211,622	211,888
雑収入	140,819	166,837
帰属収入合計	4,253,344	4,217,645
基本金組入額合計	△ 28,909	△ 69,364
消費収入の部合計	4,224,435	4,148,281
消費支出の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
人 件 費	2,966,143	3,127,601
教育研究経費	1,259,067	1,310,287
(内 減価償却費)	(476,666)	(499,349)
管 理 経 費	435,793	455,475
(内 減価償却費)	(46,311)	(44,695)
借入金等利息	527	303
資産処分差額	0	0
徴収不能額	0	0
消費支出の部合計	4,661,530	4,893,666
当年度消費支出超過額	△ 437,095	△ 745,385
前年度繰越消費支出超過額	△ 13,248,238	△ 12,502,853
基本金取崩額	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	△ 13,685,333	△ 13,248,238

1. 消費収入の部合計金額から消費支出の部合計金額を差し引いた、△437,096千円が当年度の消費支出超過額。
2. 前年度繰越消費支出超過額13,248,238千円を加えると、翌年度繰越消費支出超過額は△13,685,334千円となる。

Ⅲ 貸借対照表

平成25年3月31日

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
固定資産	15,148,689	15,542,156
有形固定資産	14,054,606	14,446,635
土地	5,011,271	5,011,270
建物・構築物	8,128,717	8,461,990
教育研究用・その他の機器備品	662,119	712,070
図書	252,499	261,305
その他	0	0
その他の固定資産	1,094,083	1,095,521
退職給与引当特定資産	900,291	899,540
施設拡充引当特定資産	0	0
第3号基本金引当資産	150,000	150,000
修学旅行費預り資産	16,850	19,570
その他	26,942	26,411
流動資産	1,692,136	1,886,772
現金預金	1,520,762	1,700,574
その他	171,374	186,198
資産の部合計	16,840,825	17,428,928
負債の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
固定負債	1,598,415	1,648,870
長期借入金	200	0
退職給与引当金	1,581,365	1,629,300
修学旅行費預り金	16,850	19,570
流動負債	700,686	830,150
短期借入金	0	0
未払金	106,996	150,526
前受金	507,416	558,769
預り金	86,274	120,855
負債の部合計	2,299,102	2,479,020
基本金の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
第1号基本金	27,655,056	27,626,146
第3号基本金	150,000	150,000
第4号基本金	422,000	422,000
基本金の部合計	28,227,056	28,198,146
消費収支差額の部		
科 目	平成24年度	平成23年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 13,685,333	△ 13,248,237
消費収支差額の部合計	△ 13,685,333	△ 13,248,237
科 目	平成24年度	平成23年度
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,840,825	17,428,929

1. 資産の部の減少は、有形固定資産の減価償却に伴う資産価値の減及び流動資産の現金預金及び未収入金の減による。
2. 負債の部の減少は、固定負債の退職給与引当金の減及び学生数の減少による流動負債の前受金の減による。

IV 財産目録

財 産 目 録

平成25年 3月31日

I	資産総額	17,542,554,159	円
	内 基本財産	13,648,923,754	円
	運用財産	3,171,901,029	円
	収益事業用財産	721,729,376	円
II	負債総額	2,949,480,363	円
III	正味財産	14,593,073,796	円

区 分		金 額	
資産額			
1. 基本財産			
①	土 地	千代田三番町校舎 6,832.00 m ²	149,908,200 円
		町田校舎 136,283.97 m ²	3,316,582,259 円
		筑波校舎 47,398.00 m ²	1,348,260,000 円
②	建 物	千代田三番町校舎 20,967.00 m ²	3,104,679,684 円
		町田校舎 32,810.00 m ²	2,662,572,735 円
		筑波校舎 14,609.70 m ²	2,059,964,556 円
③	構 築 物		92,338,266 円
④	図 書	400,512 冊	252,499,498 円
⑤	教具・校具・備品	19,275 点	662,118,556 円
2. 運用財産			
	現金預金		1,520,762,528 円
	その他		1,651,138,501 円
3. 収益事業用財産			
			721,729,376 円
負債額			
1. 固定負債			
	長期借入金		200,000 円
	その他の固定負債		1,598,215,424 円
2. 流動負債			
	短期借入金		0 円
	その他の流動負債		700,686,339 円
3. 収益事業用負債			
	固定負債		471,480,000 円
	流動負債		178,898,600 円
負債総額			
			2,949,280,363 円
正味財産(資産総額－負債総額)			
			14,593,073,796 円